

平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人鹿屋体育大学

1 全体評価

鹿屋体育大学は、全国でただ一つの国立の体育大学という特性を十分に生かし、健全な身体と調和・共生の精神を併せ持つ人材の育成に必要なスポーツ・身体運動を通じて、創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、体育・スポーツ学分野における学術・文化の発展と国民の健康増進に貢献し、もって健全で明るく活力に満ちた社会の形成に寄与することを目指している。第3期中期目標期間においては、国際社会で活躍できる有為な人材を養成するとともに、東京オリンピック・パラリンピック大会での活躍を目指す学生をはじめ、国内のトップアスリートの競技力向上につながる科学的サポートを実施すること等を基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、オリンピック・パラリンピックに関連するイベントを実施し、学生や地域に対して情報提供を行うとともに、地元自治体のオリンピック事前合宿誘致へ協力するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成30年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 平成30年4月から新たな学内共同教育研究施設として、スポーツパフォーマンス研究センターを設置し、スポーツパフォーマンス分野と他分野との連携・融合による研究、スポーツパフォーマンス分野における人材育成の体制を強化しているほか、平成30年度は同センターが中心となり、企業等との共同研究2件（210万円）、自治体からの受託研究3件（313万9千円）、企業との受託研究1件（100万円）を新たに受け入れている。（ユニット「スポーツ指導の質の向上及び国際競技力向上を目的としたスポーツパフォーマンス研究の推進」に関する取組）
- 学生からの要望の多い英語圏での語学研修の派遣先を開拓し、学生のグローバル化につながる環境を整備するため、ニューサウスウェールズ大学グローバル（オーストラリア）との間で同校が実施する一般英語及びスポーツに関する英語の学習並びに体育学の専門分野などの講義・実習等を含む英語研修プログラム（English for Sports）参加のための語学研修に関する覚書を締結している。（ユニット「スポーツ界で活躍できるグローバル人材の養成」に関する取組）

2 項目別評価

＜評価結果の概況＞	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載12事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成30年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 学内共同教育研究施設の再編・人員配置等の見直し

学内共同教育研究施設の再編・人員配置等の見直しとして、スポーツパフォーマンス研究をより推進するためにスポーツパフォーマンス研究センターを設置するとともに、学内の研究活動の活性化のために寄附金や学長裁量経費、機能強化経費を活用し、学内共同教育研究施設に特任教員等4名を配置している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載12事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成30年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 東京オリンピック・パラリンピック事前関連事業

平成30年度におけるオリンピック・パラリンピック関連事業として、地元自治体のオリンピック事前合宿誘致に協力し、タイ王国バレーボール協会、鹿屋市、鹿児島県と大学との間で2020年東京オリンピック競技大会事前キャンプに関する覚書を締結しているとともに、学生に社会への参画の機会提供、学生や地域に対しての情報提供を目的としたオリンピック・パラリンピックに関連するイベントを複数開催している。これらの取組の成果として、測定や講演等でのオリンピック・パラリンピアン^①の来学者数は21名、また当事業における学外参加者はのべ785名、参加学生はのべ1,273名となっている。